

平成 25 年度 第 1 回京都市上下水道事業経営審議委員会議事録

日 時 平成 25 年 9 月 10 日（火） 午後 5 時～7 時

場 所 ホテル京阪京都 3 階「菊の間」

出席者（五十音順，敬称略）

1 委員

植田 智史	市民公募委員
奥原 恒興	京都商工会議所専務理事
神子 直之	立命館大学教授（理工学部）
小林 由香	税理士
田村 直子	市民公募委員
中嶋 節子	京都大学准教授（大学院人間・環境学研究科）
水谷 文俊	神戸大学教授（大学院経営学研究科）
村上 祐子	株式会社京都放送取締役・ラジオ編成制作局長
安田 桂子	京都市地域女性連合会常任委員

2 京都市

管理者，次長，技術長，総務部長，総務部経営・防災担当部長，
技術監理室長，水道部長，下水道部長
事務局（総務部経営企画課）

次第

1 開会

- （1）京都市あいさつ
- （2）委員及び上下水道局出席者の紹介
- （3）委員会設置要綱について
- （4）委員長・副委員長の選任
- （5）委員長あいさつ
- （6）会議の公開について

2 京都市の上下水道事業について

- （1）上下水道事業の概要について
- （2）上下水道事業の経営課題について
- （3）経営計画について
- （4）経営状況について
- （5）料金改定について

(6) 個別の課題について

3 審 議

(1) 平成 25 年度の審議に係る検討項目の整理

(2) 委員間での意見交換

4 今後の予定

5 閉 会

内容

1 開会

(1) 京都市あいさつ

公営企業管理者上下水道局長 水田 雅博

(2) 委員及び上下水道局出席者の紹介

(3) 委員会設置要綱について

事 務 局： 資料の説明（資料 1）

(4) 委員長・副委員長の選任

○委員互選により水谷委員を委員長に選任

○水谷委員長の指名により神子委員を副委員長に選任

(5) 委員長あいさつ

水谷委員長： これまで、京都市の委員会に何度か参加させていただき、こういう役割になった。できるだけ、京都市の水道事業が、市民の方のためになるように、皆さんの意見、それぞれご専門の方も、専門でない方も、新鮮な意見をいただき、それを吸い上げて、市の方に貢献できるような形にしていきたい。また、それを実現するのは、上下水道局の皆さんであり、是非それをしていただきたい。一昨日、東京オリンピックが日本で開催されることになった。これで、世界各国から日本に來られて、東京だけでなく、京都にも足を踏み入れることになる。101年目に入ったという事で、世界に誇る京都市の上下水道というものを、世界の方にも貢献できるような、PR できるような形で、やっていくように、この委員会を進めていきたい。忌憚のない意見をどんどん出していただき、活発な議論を進めたいので、御協力をお願いしたい。

(6) 会議の公開について

事務局： 資料の説明（資料３）

水谷委員長： 本日の会議は公開とし、議事録については、後日公表することとします。

議事録ですが、２名の委員の署名が必要ということですので、資料２の名簿順で、植田委員と奥原委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

２ 京都市の上下水道事業について

（１）上下水道事業の概要について

（２）上下水道事業の経営課題について

（３）経営計画について

（４）経営状況について

（５）料金改定について

（６）個別の課題について

事務局： DVD の視聴及び資料の説明（資料５）

水谷委員長： 事務局の方から、京都市の上下水道事業についての説明及び計画・経営の状況・課題について説明をしていただいた。意見や分からない点など、自由に発言を頂きたい。

村上委員： 専門家の方も、また、市民の方もおられ、自分がこの中でどういう役割を果たせるのか考えていた。一番の優先順位とか、今後のスケジュールも整理できれば良いと思う。山積している課題の中で、何からやっていけばいいのか、専門の先生方に教えていただきたい。ここで、何をどう審議していけばいいのかというのが率直な感想である。

水谷委員長： 時間が限られている中で、特に何を重要にすればいいのか、何か事務局の方で考えはあるのか。

京都市： 事業を進めるに当たっては、先ほど、事務局から説明させていただいた、水ビジョンという１０年間のビジョンがあり、そのもとで、今年度から後期５箇年の経営プランがスタートしている。まず、優先する項目として５つの項目を挙げており、水道管の改築更新や災害対策の強化など５つの項目を優先的に進めていくので、委員の皆さまには、その我々の取組をきちんとプラン通りにできているか、それがどういうものなのかということを聞いていただいたうえで、御意見をいただき、進捗状況や我々の説明に対するご意見を言って頂くことが、委員会を設置した理由の一つである。また、毎年度の事業を自ら評価して公表している経営評価に対するご意見も頂きたいと思う。そして、一番大事なことは、我々の事業や経営評価を通じて、感じたままの意見を言っていただいて、我々が普段気付かないことを気付かせていただければ、大変ありがたいと考え

ている。

水谷委員長： 様々な課題があるが、それを気にせずを感じることを言っていただければよいと思う。課題については、後ほど、優先的に取り上げる項目についてまとめていきたい。他にはいかがか。

奥原委員： 項目2「災害対策の強化」のところで、「導水施設の2系統化によるバックアップ体制の強化」とあるが、この場合の導水施設の2系統化とは、何を考えているのか教えていただきたい。

京都市： 市内3つの浄水場のうち、新山科浄水場は市内の給水量の約半分を占めている。原水を疏水の日ノ岡というところから新山科浄水場にトンネルで送っている。第3次被害想定では、耐震上問題ないとなっているが、1本しかない。内部を点検等するために止めることもできないので、もう1本蹴上の方から新山科浄水場に向かってトンネルを掘り、災害時に2系統化して安定供給するために計画している。

奥原委員： 原水が疏水ということは変わらないということか。100年これでやっているから難しいと思うが、そもそも、原水を2系統にする必要があるのではないか。

京都市： 琵琶湖からの原水を運ぶ水路をもう一本確保するということだと思うが、まず費用の問題がある。第3次被害想定の中でも疏水については、岩盤の中を通っており、堅固にできており、耐震上は全く問題ないので、2系統化は考えていない。

京都市： 琵琶湖以外の水源についての質問かと思うが、京都の地下には琵琶湖の8割に相当する水が眠っており、その水を活かさなくていいのか、というご意見と考える。先程の説明でも、地下水利用の企業がいて、私どもの明らかな減収となっており、大きな課題である。一方で、地下水を取り放題の状態でもいいのかというのもあり、色んな意見を頂く中で、私どもが今後どう展開していくかが大きな宿題である。この審議委員会の場で、様々なご意見をいただくことが、新たな一歩であると考えている。

奥原委員： かつて、洛西の方で府営水道と相互融通をするというような取組があったと思うが、このような水源のバックアップが必要ではないかと感じ、質問した。

植田委員： 項目1の「改築更新の推進」について、更新率を0.5%から1.2%に上

げていくという事ですが、0.5%で200年、1.2%でも80年に一度の更新になるかと思うが、この更新率で、本当にこれで市民が安心して暮らすことができるのか疑問に思う。ビデオでは40年でダメになったという話もあり、この80年というのはどのような基準で出されたのか、やむを得ない数字なのか、安心できる数字なのか教えていただきたい。

京 都 市： 確かに0.5%という数字は、政令指定都市平均の1%より低い数字である。現在、1.2%で大丈夫かと不安に思われるかもしれないが、これを1.5%にすることを計画している。水道管については、40年を老朽管とすることになっているが、先程のビデオでもあったように、新たに開発された管は70年80年もつため、その管を使うと1.2%から1.5%の更新で老朽管となる前に新しいものに替えていけると考えている。1.5%から1.7%になれば、安定した水道水をお届けできる体制ができると考えている。

田 村 委 員： 旧九条山ポンプ場とか文化的な施設があるということだが、それが放置されたままなのは勿体ないので、是非有効活用して欲しい。

京 都 市： 大変ありがたい意見である。この施設は大正にできた施設で歴史的価値があるが、内部は荒れ放題で耐震上も問題がある。京都市は岡崎地域の活性化策を検討しており、その一角にある蹴上の地域にこれだけの施設があるということで、今後、上下水道事業としての活用ではなく、京都市が持つ資産として、観光スポットになるような活用方法があるのではないかと考えている。委員の皆さんのご意見を頂戴して、カフェやビアホールなどお声が上げれば、そういう活用の仕方もできるのではないかと考えている。色々なお知恵を頂戴したい。

哲学の道から疏水全部、京都市民の皆さまの水道料金で管理しているので、そうした流れも含めて色々なご意見をいただければ、新たな上下水道事業を市民の皆さまに知っていただく機会になると感じている。

中 嶋 委 員： 京都市の上下水道局は素晴らしい資産を持っており、日本の中でもフラグシップな上下水道局であることを市民が誇りを持つような施策があればよいと思う。蛇口をひねれば水が出るのがまず当たり前にするのが基本の仕事なので、耐震化や老朽管の取替、水源の確保などを念頭に置いた安心安全を基本とした事業を進めていただきたい。地下水については、なぜか京都の場合、地下水の方がブランド力がありイメージがよいものとなっているので、それに対抗できる水道水のブランド力を高めるPRをしていくのがいいのではないかと。その際に、先ほどのお話であったような京都の歴史や琵琶湖疏水をうまく活用して水道水のブランド力を上げていくべきである。

10ページのスライド19の中で、太陽光発電設備の出力を70kWから

3800kW に上げるという目標が出ているが、とても違和感を覚える。環境に配慮したということだが、太陽光発電に対する投資を3800kW の発電で回収できるのか。上下水道局なら水力発電などの方がイメージがしやすく、設備対効果を考えた時に疑問を感じた。太陽光発電をどういう風に使われるつもりなのか。

京 都 市： これまでは環境 PR のために太陽光発電設備を設置してきたが、電力会社による電力買取り制度が開始されたことにより、1kW 当たり40円程度で買い取ってもらえることとなった。これを基に、今年度供用開始した鳥羽水環境保全センターの太陽光発電設備など運用したコストを計算すると、採算が取れる見込みである。太陽光発電設備の設置については、4箇所で計画しており、既に供用開始しているもののほか、新山科浄水場、松ヶ崎浄水場等を予定している。

京 都 市： 水の PR については、30年程前は水道水が臭かったが最近はおいしくなったという声を聞くことが多くなった。このことは、「京の水宣言」のキャンペーンでも表れている。また、「京の水カフェ」や「京の水・利き水大作戦」の際には、本来備蓄用で発達している「疏水物語」と外国の水や市販の水を比べているが、京都の水道水が一番おいしいという評価をいただいている。こういったことを通じて、水道水は安全である上においしいということも PR している。

京 都 市： 太陽光発電設備については、京都市の基本計画の中で太陽光発電を含めた再生可能エネルギー活用を訴えており、採算が見合うのであれば、上下水道局の持つ施設の大きさを活用し協力していくこととした。4つのメガソーラーを運用すると、十数年後には黒字で運営していけることとなったため踏み切った。

神子副委員長： 有収水量の減り方と有収汚水量の減り方が違うのはなぜか。下水道の普及率が向上したということか。

京 都 市： そのとおりである。平成8年に市内全域に下水道が整備されたためである。

神子副委員長： 下水道の合流改善について、分流化しないで合流式をそのまま維持して改善するというプランになっているが、その場合汚濁負荷は何パーセントくらい減るものなのか。

京 都 市： 合流式下水道は、市内の約40%の区域を占めている。分流式下水道は汚水と雨水に分けて排水することによって、汚濁負荷については合流式に比べて確かに少ない。しかし、改善の仕方については、合流式を分流式に切り替えるも

のと、合流式のまま改善するものがある。市街地の中で、すべての合流式区域の家庭を分流式に切り替えていくのは現実的ではない。新たに再開発をしてくような区域については、分流式に切り替えることは可能であるが、基本的には合流式のシステムは維持したまま、雨水貯留し、後できれいにすることでコストを削減している。負荷量としては、年間２～３割の負荷を削減できるとされており、分流式と同等の負荷量となる。

神子副委員長： 平成３５年まで合流式改善を行うというプランであったが、それまでの間に（技術も進歩する）状況に応じて合流式を残したうえで更なる飛躍をしていたきたい。

３ 審 議

（１）平成 25 年度の審議に係る検討項目の整理

事 務 局： それでは、引き続き資料５を用いまして、３（１）「平成２５年度の審議に係る検討項目の整理」について、説明させていただきます。資料５の２１ページの下の資料をご覧ください。

経営審議委員会の審議事項については、「１ 平成２５年度事業の進捗の点検及び平成２６年度の重点課題の検討」があります。これについては、上半期の事業進捗を確認し、遅れのある事業を中心に課題確認等を第２回の委員会で審議いただきたいと考えております。また、翌年度の事業で重点的に取り組む課題への意見については、第４回の委員会で審議いただきたいと考えております。

「２ 新プランにおける経営評価手法の見直し」については、今年度に策定した中期経営プランの経営評価を来年度から新たに行うに当たり、評価手法の見直しへの助言を第２，３回での委員会で審議をお願いしたい。「３ 個別課題の絞り込み」については、個別課題のうち、京都市上下水道料金制度審議委員会にて積み残し課題となった地下水利用専用水道対策最優先で検討すべき項目としたうえで、歴史的な価値のある資産の活用、上下水道事業のＰＲ手法の３点を審議いただきたいと考えております。また、地下水利用専用水道対策については、次回の委員会の審議内容にもよるが、専門的な議論を行うことが必要と思われるため、部会の設置をお願いすることも検討している。

水谷委員長： 事務局から「平成２５年度の審議に係る検討項目の整理」の説明について、何か質問や意見はありますか。

神子副委員長： 事業の進捗点検及び重点課題の検討とあるが、経営評価冊子と何か関係があるのか。

京 都 市： 京都市全体で事務事業評価という取組を実施しており、毎年度、前年度の事

業に対し自ら評価し、公表している。その上下水道局で行っているものが経営評価である。これまでの経営評価審議委員会では、経営評価の手法等についてご意見をいただいていたが、この審議委員会においては、新たに事業自体の進捗についてご意見や点検をいただくことをお願いしている。当然、経営評価制度とはリンクするが、それぞれ重要な審議事項と考えている。

水谷委員長： 他になければ、「検討項目の整理」については、次の「委員間での意見交換」の後に、まとめさせていただきたいと思う。

(2) 委員間での意見交換

水谷委員長： 本日は第1回ということですので、まずは、委員の皆さんがお持ちの疑問や感想、必要ではないかと思われる資料・データ、検討すべきと考えておられる事項などについて、自由に意見交換したい。

小 林 委 員： 先ほどの意見でも出ていたが、喫緊の問題として老朽管の改築更新がある。現在は29年度を目標として更新率を1.2%としているが、これを1.5なり、2%にしていけないといけないと思う。その実態像とそれを行うための財源の確保や負債の残高は密接な関係があると思うので、将来に向けてのそのような数値がわかる資料をいただきたい。また、現在財源が厳しい状況であれば、奥原委員もおっしゃっていたが、一時的であれ琵琶湖の水が使えなくなった場合等の他都市との連携や京都市独自の水の確保対策のための調査や研究をしていただきたいが、それに今現状どれくらいの予算をもっているのかを知りたい。現状はどうなっているかという資料をいただきたい。

水谷委員長： 今の2点について、事務局で資料を用意いただき、この委員会で提示頂きたい。

京 都 市： 改築更新に関する資料、別の水源に関する調査等についての資料を用意させていただく。

安 田 委 員： 専門的な事は分からないが、水道管の老朽化対策に何億というお金がかかることに驚いている。私は西京に住んでおり、2011年に起こった洛西地域での水道管の事故をきっかけに上下水道に関心を持った。今後も勉強しながら、一般の主婦の目線で意見を述べていきたいと思う。

神子副委員長： 水の無駄遣いをどういう風に考えるべきか。節水意識を高揚することと水道事業が健全な収入を得ることは矛盾するような気がするが、どういうところで最適化を図るべきか。また、PRは何のためにしているのか。そのゴールはどの

ようなものか教えていただきたい。

京 都 市： まず、PRについては、市民の皆様は上下水道は身近にある貴重なライフラインであることを理解していただき、市民の皆様も私たちと一緒に安全安心な水を守っていくという意識をもっていただきたいためである。そういった上下水道のありがたみと、京都の歴史が築いてきたライフラインを守っていく風土づくりがPRの目指しているところである。

節水型社会と水道事業の収益の関係について、節水する度に料金が上がるのかという意見はこれまでもいただいている。今後も節水型社会は進み、節水機器が定着することは、水道事業にとって確実にマイナスになる。その中で、暑い夏にミスト装置を使って涼しさを感じていただくことやスポーツの際にも水を摂取いただくなど、水を大事にしながらも必要なときには使っていただきたいと考えている。さらに、昨年12月に京都市では「日本酒で乾杯」する条例が施行されたが、酒は利尿作用を促進し脱水症状を引き起こすと言われている。その際に、お酒と同じ量の水を飲むと健康にいいと言われているため、上下水道局では水道水に「うるおいのしずく」というネーミングと行い、お酒と一緒に水道水を飲もうというPRも実施している。疏水物語についても、観光施設においてお土産に持って帰っていただけるようなデザインにすることも考えている。

神子副委員長： ただ蛇口をひねって当然という時代ではなく、水道を使っている市民と作り上げていく水道だということが分かった。そのために、市民にどういう風に水ができていくか、安全な水を使用し続けるためにはどのくらいの料金が必要なのかという背景をわかっていただくことがこれから必要である。感想だが、水のキャンペーンについては、どのキャンペーンでも、そのキャンペーンの水がおいしいと言われるので、硬水や軟水など様々ある中で差別化をしていくべきである。コーヒーであればどの水が合うのかということや、お酒の原料は水道水ではないことなど、その辺を市民と分かりあったうえでPRしていくことが大事だと思う。

奥 原 委 員： 京都の上水道には琵琶湖疏水があり、恵まれていると思う。おそらくこんなに水源の確保に要する費用が割安なケースは他にはないのではないかと。他都市では、ダムを建設したり、水利権を確保するなど大変な苦勞をしているので、京都市は大きなアドバンテージを持っている。そのアドバンテージをさらに活かすためには、何をすべきかという問題意識を持っている。京都市内には桂川が流れているため、もっと複眼的に他の水利にも目を向けてもいいのではと思う。地下水利用の課題については、京都の水の文化があるため、地下水を使うという特別な愛着があるようなので、上下水道局が抱える地下水対策とは微妙な問題となり、視点をどう設定するのかを議論したい。経営からの視点だけ

でなく、広い視点と切り口で検討していきたいと思う。

水谷委員長： 様々な課題が挙げたが、すべて重要な課題であると認識している。

審議事項については、事務局案を基本に進めていくこととし、個別課題についても、地下水利用専用水道対策を最優先課題として、第2回の審議委員会で審議することとします。第2回の検討の状況を見て、第3回以降、歴史的価値のある資産の活用や上下水道事業のPR手法についても審議の対象といたしたいと思う。

4 今後の予定

事務局： 今年度は本日を含め、4回の開催を予定している。原則として委員会の意見を取りまとめた「意見書」は作成せず、議事録を確認していただくことを考えている。ただし、御審議いただく課題の内容や重要性等によっては、委員会のご判断の下、御意見を「意見書」としてまとめていただくこともあるので御了承いただきたい。

次回は、2箇月後の11月11日月曜日の午後2時からの開催を予定している。

水谷委員長： 次回は11月11日の開催予定である。今日は初回であったが、活発なご意見をいただいた。御協力に感謝している。次回も、今日と同じような形で率直な意見をお願いしたい。

5 閉会